

第 26 号議案

中野区文化財保護審議会への諮問について

上記議案を提出します。

平成 29（2017）年 10 月 27 日

提出者 中野区教育委員会教育長 田 辺 裕 子

（提案理由）

中野区が保管する資料の中野区登録文化財としての登録及び中野区指定文化財としての指定の是非について、中野区文化財保護審議会へ諮問する必要がある。

中野区文化財保護審議会への諮問について

中野区文化財保護条例（昭和56年中野区条例第17号）第19条に基づき、下記のとおり中野区文化財保護審議会へ諮問する。

記

1 対象資料

品目 刊本「そよふく風」9冊
所有者 中野区

2 諮問内容

1の資料の中野区登録文化財としての登録及び中野区指定文化財としての指定の是非について諮問する。

中野区文化財保護審議会への諮問について

1 諮問内容

中野区文化財登録指定の是非について

2 審議対象候補

刊本「そよふく風」9冊

歴史民俗資料館保管（右写真参照）

3 諮問理由及び根拠

(1) 理由

「そよふく風」は、代々旧江古田村名主を務めた旧家である山崎家に伝来したもので、現在は中野区の所有となっている。

内容は、慶応4年(1868)5月1日から5月28日までの27日間に起こった、江戸をはじめとした内外の出来事を記事としたものである。江戸幕府の瓦解期の様子があらゆる視点から記述されていることと、当時の中野に情報が行き渡っていたことを示すものとして重要と思われるため、区の文化財に相当するものであるかどうか、検討が必要である。

また、総務省「明治150年」、東京都総務局「東京150年」記念行事が平成30年度に計画されていることから、中野区として検討する機会であるものとする。

(2) 根拠

中野区文化財保護条例第19条

4 今後の予定(案)

教育委員会議決後、中野区文化財保護審議会へ諮問する。



「そよふく風」9冊 表紙



本文の様子



「そよぶく風」第7号 上野戦争、寛永寺焼失範囲図
 (慶応4年(1868)5月15日の上野戦争の様子が1週間以内に記録化、公開されている。)